

◇返戻金制度について◇

弊社が紹介し求人者（以下甲と称す。）が採用決定した人材が入社後、以下の期間内に退職したときは、甲の理由に起因する退職、甲の都合による解雇若しくは当該採用者の不測の事態による退職の場合を除きその期間に応じ、以下の割合で、弊社は甲と締結したコンサルティング委託契約書に基づき支払われた報酬を返還するものとする。

1 ヶ月以内 75%、 2 ヶ月以内 50%、 3 ヶ月以内 25%

また、返戻金制度は契約書により別の定めをする場合があります

許可番号 13-ユ-300777

キャリア・デベロプメント・アソシエイツ株式会社
〒141-0032 東京都品川区大崎 3-6-30 大崎紋新ビル 3F

